

国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける  
発注者責任に関する懇談会  
企業評価専門部会（第3回）

日 時：平成19年3月16日（金）13:00～15:00  
場 所：都市センターホテル 6F 601会議室

議 事 次 第

1 開 会

2 部会長挨拶

3 議 事

（1）第2回専門部会議事概要確認

（2）平成18年度とりまとめ（案）について

4 今後の予定

5 閉 会

## 企業評価専門部会（第3回） 配布資料一覧

第3回部会 議事次第

第3回部会 配付資料一覧

委員名簿

規約

第3回部会 座席表

今後の予定

資料3-1 企業評価専門部会（第2回）議事概要

資料3-2 平成18年度とりまとめ（案）のポイント

資料3-3 平成18年度とりまとめ（案）

国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会  
企業評価専門部会

委員名簿

部会長	高野 伸栄	北海道大学大学院工学研究科	助教授
委員	大森 文彦	東洋大学法学部企業法学科	教授
委員	小澤 一雅	東京大学大学院工学系研究科	教授（懇談会 委員長）
委員	木戸 健介	ジャーナリスト	
委員	佐藤 典子	弁護士	
委員	高崎 英邦	日本大学生産工学部	教授
委員	根本 敏則	一橋大学大学院商学研究科	教授
委員	渡邊 法美	高知工科大学フロンティア工学教室	教授
委員	森下 憲樹	国土交通省大臣官房地方課長	
委員	前川 秀和	国土交通省大臣官房技術調査課長	
委員	澤木 英二	国土交通省大臣官房官庁営繕部計画課長	
委員	吉田 光市	国土交通省総合政策局建設業課長	
委員	松本 直也	国土交通省関東地方整備局企画部長	

（事務局） 国土交通省大臣官房技術調査課

国土交通省国土技術政策総合研究所

国土交通省関東地方整備局

**国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会  
企業評価専門部会**

**規 約**

(総則)

第1条 新しい建設生産システムを構築するための具体的な取組のうち、成績や体制を重視する企業・技術者等評価の仕組みづくりに関して、専門的に検討を行うため、「国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会」に「企業評価専門部会」（以下「本部会」という。）を設置する。

(本部会の事務)

第2条 本部会は、以下に掲げる事項を審議する。

- 一 多面的な企業評価の仕組みに関すること。
- 二 競争参加資格審査における技術評価点数（主観点数）に関すること。
- 三 入札ボンドの実効性の検証と本格導入に関すること。

(本部会の構成)

第3条 本部会は、会議の長（以下「部会長」という。）及び委員をもって組織する。

- 2 部会長は、会議を統括する。
- 3 委員の構成は、別紙に掲げる者とする。
- 4 本部会は、必要に応じて委員の追加を行うことができる。
- 5 本部会は、必要に応じて参考人のヒアリングを行うことができる。

(本部会の開催)

第4条 本部会は、委員の二分の一以上の出席をもって成立する。

- 2 会議の公開は部会長の判断による。
- 3 会議の議事概要は速やかに公表する。

(事務局)

第5条 本部会の事務局は、大臣官房技術調査課、国土技術政策総合研究所総合技術政策研究センター及び関東地方整備局企画部技術調査課に置く。

(雑則)

第6条 この規約に定めるもののほか、本部会の運営に関し必要な事項については、本部会で定めるものとする。

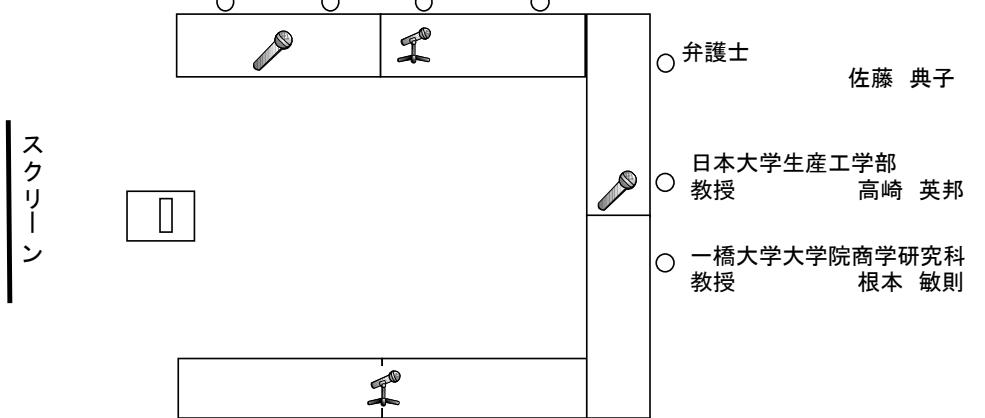
附 則

- 1 この規約は、平成18年10月31日から施行する。

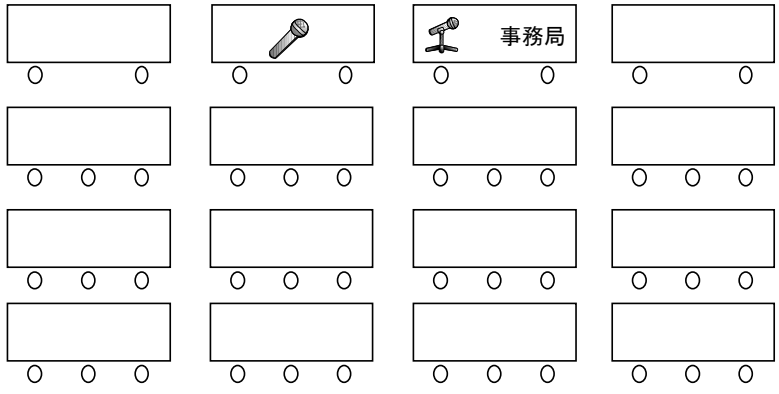
# 国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会 企業評価専門部会（第3回）

日時：平成19年3月16日（金）  
13：00～15：00  
場所：都市センターホテル  
6階 601会議室

企業法 教授	東洋大 法学部 教授	東京大 工学系 大学院 教授	北海道大 工学研 究科 助教授	ジャー ナリス ト
大森	小澤	高野	木戸	
文彦	一雅	伸栄	健介	



建設業 課長	国土交通省 官庁営繕部 計画課長	国土交通省 技術調査課 長	国土交通省 地方課長
吉田	澤木	前川	森下
光市	英二	秀和	憲樹



□ □ □ □ □ □ □ □

国土交通省直轄事業の建設生産システムにおける発注者責任に関する懇談会  
企業評価専門部会

今 後 の 予 定

